

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102733		
法人名	有限会社プランニングフォー		
事業所名	古都の家学園前 1F		
所在地	奈良県奈良市二名東町3750-2		
自己評価作成日	令和2年1月27日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	/www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970102733-00&ServiceCd=320&Type
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホームの近隣には保育所・幼稚園・小学校・中学校があり、地域住民の方が、散歩などに利用され人の行きかう、緑の多い場所です。・当ホームは自治会に加入しているため、地域のイベントや行事に参加する機会が多く、地域住民の方との交流を大切にしています。・なるべくタイムスケジュールを作らず、自然の流れの中で過ごしてもらえるように心掛けており、家庭的な雰囲気があるホームを心がけています。・入居者の方々とゆっくりと話せるような環境作り、関わりから職員と入居者の方との信頼関係が構築できるように取り組んでいます。・入居者の方に変化のあった場合は、迅速な動きを家族と共に行えるようにしています。・地域の他事業所との勉強会へ参加、日本グループホーム協会の会員との情報交換、研修や講習会にも積極的に参加するようにし、日々の良いサポートを行う上での努力を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、東側に森が広がり、西側に道路を挟んで小学校と中学校が隣接している木造2階建の2ユニットのグループホームである。居間の東面に大きなガラス戸があり森の緑を楽しむことができる。食事は利用者の希望を聴き冷蔵庫にある食材で全て職員が手作りしており、利用者も準備や片付けをできる範囲で手伝っている。誕生日企画として、利用者の希望を叶える個別支援の取り組みを行っている。「共に感じ、共に励まし、共に助け合う」という理念に沿って、地域や家族、職員や利用者の方が互いに助け合って楽しい生活が送れるよう取り組んでいる事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に感じ、共に励まし、共に助け合う、そして張りのある生活、人生を築きます」の理念に沿った活動を心がけている。共にというのは、入居者、職員だけでなく、家族や地域全てを含めて「共に」に含まれている。入居者、家族とはコミュニケーションをはかり、情報共有を行って信頼関係を築き、地域については自治会に加入し相互に支える関係を築き、理念に沿った活動を行っている。	事業所の「理念」を実現するための「職員が目指す5原則」を定め、パンフレットに明記し、玄関やフロアに掲示しており、家族や地域との協力関係を築き、職員と利用者も相互に支え合いながら、楽しく、生き生きとした暮らしの支援活動を実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当時から自治会に加入しており、自治会主催のイベント(草刈り、夏祭り、秋のレクリエーション等)に参加している。2年に1回のバーベキューはホーム庭にて行うことが恒例になっている。イベント参加時は、地域の方々と交流を持っている。道路沿いのホーム花壇に植えている植物で地域住民の方と会話が弾むこともある。	自治会に加入し、2年ごとに開催する地域のバーベキュー大会に事業所の駐車場を提供したり、夏祭りに屋台の出店や利用者も参加するなど地域住民と交流を図っている。また、職員が自治会の役員に就いている。地域のボランティアの方が週3回訪問し、利用者を楽しませている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会での定例会議やイベント、そして運営会議などを通じて、認知症やグループホームについて知ってもらえるように情報提供を行っている。地域の方にボランティアに入ってもらうことで、より知ってもらえるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、入居者家族、地域住民、地域包括支援センター職員、民生委員などに参加してもらい、状況報告や意見交換をすることでホームを知ってもらい、向上出来るように取り組んでいる。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、地域社協会長、利用者家族等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では事業所の活動報告を行うとともに、地域の認知症の方の相談を受けたり、福祉ニーズの情報を得ている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上での悩みや制度に関する問い合わせ等は、市町村に確認するように努めており、気軽に相談できる環境にある。又、見守りのわ、家族会、見守りネットワークにも参加し連携をとるようにしている。	市担当課とは運営に関することや介護保険制度などの問合せをしたり、相談するなど連絡を密にしている。市の高齢者の見守りネットワークにも登録しており、市が後援している認知症啓発マラソン「ラン伴」にも参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づき、研修や日々の職員間の意見交換で身体拘束についての知識を身につけるように努めている。入居者および家族や医師と話し合いをし、身体拘束を行わなくても利用者の安全を確保出来るように取り組みを続けている。精神薬に対しても意識しており、精神状況が落ち着かない場合は、専門機関を受診して対応を行っている。平成29年10月に「身体拘束・虐待防止委員会」を設置。	身体拘束虐待防止委員会を設置し、職員研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は安全のため施錠しているが、居間のベランダから庭へ自由に出入りができ開放感がある。帰宅願望が強い方には、職員が付き添い散歩に出かけ気分転換を図っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルに基づき、虐待についての知識を身につけるように努めている。利用者の小さな変化も見逃さないようにし、職員間でも声を掛け合い、虐待が起きにくい環境を作るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度について、研修や講習に参加するように努め、知識を深めるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書、運営規定などは、事前に渡しゆっくりと読んで理解してもらえるようにしている。契約時は、口頭および文章による説明を行った上で、分からない事や不安がないかの確認を行い、理解してもらった上で契約するように努めている。解約時も理解、納得してもらえるように話し合いをするように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族とは日頃よりコミュニケーションをとるように心掛けており、意見や不満、要望が言いやすい雰囲気作りを心がけている。運営推進会議や外部評価なども活用して意見を集めるようにしている。	家族の来訪時に職員は積極的に声かけをして要望などを聴いている。利用者の状態に変化があった時などに、家族と電話で連絡し意見交換している。半年に1回介護計画の更新時に、家族の意見を聴く機会を設けている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議やカンファレンスなど時間を職員が意見を言える環境を整えている。会議は役職、雇用形態など問わず、全職員が参加出来るようにしている。管理者や事務長は日頃より職員とコミュニケーションをとるように心掛け意見の言いやすい雰囲気も作っている。	代表者や管理者は、毎月の職員会議やカンファレンス、各種会議で職員の意見や提案を聴き、話し合い運営に活かしている。会議での意見や提案を気軽に言いやすい雰囲気づくりをしており、職員の提案で新鮮で美味しい魚を食べるイベントを企画し実行した事例がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議、カンファレンスなどで職員が意見や要望を言えるように環境を整えている。管理者、事務長は職員個々とコミュニケーションをとり現状の把握を行うように心掛けている。職員本人がやりたい仕事、研修を出来るように取り組んでいる。その上で、給料水準の検討、研修などへの参加を決めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員の指導には新人職員の力量に合わせて研修内容、期間を設定している。苦手な部分は放置せずクリア出来るまで指導を行い、担当職員が長くフォローを続けられるような体制を作っている。施設内外の研修に参加をして知識、自身などをつけるようにしている。職員の苦手な部分はOJTにてサポートしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会に所属しており、他のグループホームと交流出来る環境が整っている。地域包括支援センターや介護サービス事業所などの有志が集まった勉強会や研修に参加できる仕組みを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	専門職となるべく本人からインテークをとるように努め、不安なことや要望を聞くようにしている。家族や施設職員からも情報収集を行い本人、家族とも関係性を築けるようにしている。入居前に何度か顔を合わせ、コミュニケーションなどをとることで少しでも安心してもらえるように取り組んでいる。人と人としての関係作りから始めるようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは入居相談時より時間をかけて話をして信頼関係を築けるように努めている。インテーク時に、困っていること、不安なこと、今後の要望や希望も話してもらえるように心掛けている。不安や分からないことがあった場合は、いつでも来所や電話をしてもらえるよう声掛けを行い、雰囲気も作っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族より相談があった場合は、本人や家族を取り巻く環境、状況を把握するようにしている。本人、家族の話をしっかりと聞き、当ホームでの専門職での話し合い、「その時」の判断が難しい場合は地域包括支援センターや他のサービス事業所に相談するなどの対応を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当ホームの理念である“共に”を職員は意識し業務についている。入居者を介護を受ける方という立場に縛られないように気を配り対応を行っている。入居者の状態に合わせて、家事的なことは職員と共に実施してもらっている。重度化が進み、動けない方とは一緒に時間を過ごすなど行き、介護を受ける方に縛られないように気を配っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所時には、本人の状況報告を行うと共に、ご家族にお変わりがないのかなど普段よりコミュニケーションをとるようにしている。本人を支える家族を職員は少しでも支えられるように、本人と家族の絆を最後まで深め続けてもらえるようにと考えている。毎月月間報告書や広報誌なども通して、本人の状況を把握してもらっているようにしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や関係は大切にしてもらえるように心掛けている。本人の馴染みのある喫茶店に行きたいと希望された時は、家族にもご協力してもらい職員付き添いで外出してもらおう等の対応を行っている。馴染みの方とは電話で話してもらったこともある。	家族と外出し馴染みの店で食事をしたり、自宅に立ち寄りたりする方などで、付き添いが必要な時は職員が対応し支援している。誕生日企画で馴染みの美容院へ出かける支援や、家族や知人に毎年賀状を出す支援など、馴染みの関係の継続に取り組んでいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で話せるような雰囲気作りを行っている。入居者間にも人間関係があるため、円滑に進むように職員がサポートをしている。コミュニケーションが苦手な男性などには職員が間に入り楽しく関係作りをしてもらえるように心掛けている。職員が間に入っていた関係でも、繰り返していると入居者同士で自然と会話をされていることもある。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームでターミナルケアで亡くなった方の家族や退所された方など、退居後も相談出来るような関係作りをしている。また、広報誌や年賀状を送り関係性を断ち切らないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時は本人や家族から思いや意向を聞き取り把握するように努めている。入居後も家族とはコミュニケーションを重ね、今の思いや意向を随時確認するようにしている。心身状況が重度な方には家族からの情報を踏まえて、本人からは日々のコミュニケーションや関わりで思いに耳を傾けている。	利用者の希望などは、日々の生活の中で聴き取っており、食べたいもの、行きたいところなどを把握し、食事のメニューに取り入れれたり、行きたいところへは全員で出かけるなど、利用者の意向を大切にしている。誕生日企画では一人ひとりの思いを尊重し個別支援を行っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から情報収集を行っている。生活歴や暮らし方など可能な限り情報を集めて把握するように努めている。自宅や施設利用されている方の場合には施設に訪問し、職員の日で確認するようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの今の状況を把握する為に、毎日記録をとり、全職員が周知できるようにしている。記録は介護記録、熱計表、排泄表など細かく記録出来るようにしている。また、医師とも連携して心身の状況も把握するように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや意見は日頃の会話から、家族とは来所時に話し合うようにしている。医師などの関係者とは随時意見交換を行い、関わっている全ての関係者で介護計画を作成させている。	本人や家族の意見を参考に、カンファレンスを行って利用者本位の介護計画を作成しており、モニタリング結果をまとめて半年ごとに更新している。介護計画は、生活上の課題を解決するための具体的で分かりやすい内容となっている。	生活上の課題だけでなく、「よりその人らしく輝いて頂く」ために、好きなこと得意なこと、生きがいなどを把握し、プラス面からアプローチしたプランもあればよいと思われる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に記入しており、変化や気付きも記録に書くことで全職員が把握できるようにしている。ケアプランもすぐに把握できるようにカードクスを活用している。介護記録、カードクスで情報収集、共有して次の介護計画見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時々発生するニーズなどに対して、施設側が決めるのではなく、話し合いを行い柔軟に対応出来るように努めている。介護職員だけでは対応が難しい場合は、他の専門職に相談、協力を求めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に加入して10年以上で定例会議にも参加しており、地域に根差した運営を目指している。警察署や消防署、保育所、小・中・学校などにも協力してもらえる環境である。地域包括支援センターとも連携をとっており、地域のイベントや行事にも積極的に参加している			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはホームのかかりつけ医について説明を行っている。本人や家族の馴染みのある病院や事業所を希望された場合は、状況に合わせてそのまま受診してもらっており、入居中でもかかりつけ医に悩まれた場合は、本人、家族が医療機関との関係が築けるように対応を行っている。	事業所の協力内科医が、月2回訪問診療を行い、歯科医が月2回往診している。他の医科へは、原則家族が付き添い受診している。緊急時には、近隣の医療機関の医師が対応している。また、看護師も毎週訪問して利用者の健康管理を行っている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約を行い24時間体制での医療連携を行っている。週1回の訪問看護時に、介護職の気づきや情報を連携用紙に記入、口頭でも伝えている。看護師の気づきや情報も用紙記入と口頭にて報告を受け連携をとっている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、職員より病院へ情報提供を行っている。入院中は本人に面会を重ねて安心してもらえるようにしており、病院とも随時情報交換を行っている。早期退院を目指し、カンファレンスにも参加し家族、病院、当ホームで連携出来るようにしている。			
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間の医師、看護師との協体制は出来ており、ターミナルケアの受け入れは行っている。ターミナルケア時は、本人や家族と話し合いを繰り返し、医療関係者とも密に連絡を取り合い、共通認識を持てるように努めている。家族のその時その時で揺れ動く気持ちや意向にも沿えるように、柔軟な対応を心がけている。	利用開始時に本人と家族に事業所の「看取りの指針」を説明している。本人が重度化した時に、終末期のあり方について本人や家族と相談し意思確認を行い、看取りの希望があれば、医師や看護師と連携し看取りの体制をとり支援している。看取りに関する技術面や精神面の職員研修も行っている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、マニュアル作成を行い全職員がいつでも見れるようにしている。24時間体制での訪問看護との契約をし、緊急時に備えている。状況に応じてかかりつけ医や訪問看護への相談、報告を行っている。夜間は緊急時に備えて待機職員(自宅待機)の配置も行っている。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	災害発生に備えて、マニュアル作成しており全職員がいつでも再確認出来るようにしている。施設にて防災訓練も行っている。自治会に参加しており、災害時は地域との協体制がとれるように整っている。	年2回、防災避難訓練を実施している。夜間避難訓練ビデオを観ながら夜間の避難方法を確認している。運営推進会議で、防災についても話し合っている。1週間分の飲料水、食料の備蓄を行い、小型発電機やカセットコンロ、エコストーブも用意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは丁寧口調で統一を行っている。丁寧口調は基本であるが、冗談を言う時など入居者が心を許し楽しむために使い分けを行っている。入居者が何か失敗された時などは、周囲に知られないように声の大きさや行動などに注意してプライバシーを尊重出来るように対応を心がけている。	利用者本人の個性やできることを尊重し、生活の中での自己決定や選択の機会を増やすよう努めている。排泄介助や入浴介助には、利用者の羞恥心に配慮して行っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、入居者の思いや希望を聞くように心掛けている。入浴時に好みの衣類を選んでもらう、買い物時は自分で商品を選んでもらえるように工夫を行っている。その方に合った方法でサポートできるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、入居者に声をかけて決めてもらっている。入浴なども拒否された場合は時間を変える、日を変えるなど柔軟に対応している。思いを言葉で伝えられない方に関しては、表情や行動から気持ちをくみ取れるように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方らしい服装をしてもらえるように、家族から意見をもらい準備もしてもらっている。季節に合ったおしゃれをしてもらえるように衣替えを行い、タンスにある好きな物を着てもらえるように工夫している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューは材料を確認して入居者と共に決めている。残存能力に合わせて、料理を作る、盛り付ける、お茶を入れるなど出来ることを取り組んでもらえるようにしている。心身状態により作業が難しい方には、職員の作業をみてもらい、匂いなどを感じてもらえるように工夫している。	食事は、冷蔵庫にある食材と利用者の意見を参考に職員の手作りで提供している。利用者も料理の下ごしらえや盛り付け、片付けなどできる方が手伝っている。利用者の嚥下や咀嚼の状態によって、その方が食べやすい形態に加工している。テーブルの高さが、利用者の体格に対して少し高いように思われる。	美味しく、安全に食事するためには、正しい食事の姿勢をとるのが大切であり、テーブルを本人に合った高さに調整する工夫が望まれる。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握して記録に残している。栄養状態などは、医師に相談を行い、血液検査や体重測定などで判断してもらっている。刻み食、ミキサー食など嚥下状態に合った食事を提供している。その日の入居者の状況で食事形態も臨機応変に変更している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの促しを行い、口腔内を清潔に保てるようにしている。自力でできない方は職員が介助を行っている。月2回の訪問歯科医と衛生士による口腔内洗浄と口腔内チェックを受けている。口の乾燥や嚥下問題など歯科医師からの助言ももらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を減らせるように、その方の今の状態把握をするようにしている。入居時、おむつ使用されていても、尿意の有無などを確認し布パンツへ変更することもあり、その方に合わせて対応している。全入居者の排泄表を作成し、排泄表を活かして尿便の曖昧な方には職員より声掛けを行い、失敗を減らせるように工夫している。	各利用者の排泄チェック表を活用し、タイミング良い声かけでトイレ誘導を行い、おむつやパットの使用を減らす取り組みを行っている。利用者全体に重度化が進んでいる中で、全介助の方でもなるべく便座に座り自然排泄を促す支援をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事で食物繊維の多いものや乳製品などを摂取してもらえるようにしている。水分不足にならないように、水分量の記載も行っている。運動の出来る方には、職員と一緒に動いてもらっている。頑固な便秘の方などは医師による投薬にてコントロールしている。訪問看護の日には看護師に報告し腹部マッサージなどの連携をとっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、入居者と職員のマンツーマンにて週2回入浴日を設けている。基本的には入浴日は決まっているが、入居者の希望で実施日や時間を臨機応変に変更して。入浴時の洗身のやり方などその方の習慣を続けてもらえるようにサポートしたり、マンツーマンのため、お喋りの好きな入居者は職員との会話をゆっくりと楽しめる時間にされていたりする。	入浴は週2回午後後の時間帯に1日3人ずつ行い、利用者と職員がゆっくり会話を楽しみながら入浴を楽しんでいる。利用者個々の洗身方法や入浴習慣に配慮した介助を行っている。冬場は居間で足浴をすることがある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりに合わせて休息時間を設けるようにしている。体力低下されている方には、臥床の時間を長めにつくる、若く体力のある方には職員と一緒に動いてもらい、休憩ばかりで退屈にならないように工夫している。夜間、不安になられる入居さに対して、休むように促すのではなく、安心できるように職員と一緒に過ごしてもらうなどの対応を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤師により管理されている。薬の変更があった場合などは、申し送りにて職員全員が周知できるようにしており、副作用などは医師から説明をうけ、薬剤師や看護師からも助言をもらうようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりに合った楽しみごとや気分転換をしてもらえるように、本人や家族から情報収集を行っている。料理の好きな方には料理を、洗濯物干しが好きな方には洗濯物干しをしてもらうなど工夫している。本人が昔から好まれて食べられていた物をホームに入居してからも続けて楽しんでもらえるように対応したりしている。職員と共に、買い物や喫茶店、観光地の散策など本人に合わせた援助をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、外気浴や散歩に行っている。自ら戸外に出てもらえるように、ベランダにプランターを設置するなど工夫をし、楽しんで自ら外に出ようと思えるように環境作りをしている。ホームのイベントとして、お花見や自治会のイベント、RUN TOMOに参加してもらっている。誕生日イベントとして、その人が望まれることを叶える日も作っている。それに向けて、本人より聞き取りをして、外出プランと一緒に考えたり楽しんでもらえるようにしている。	天気の良い日は、近所に散歩に出かけたり、庭に出て外気浴をしながらお茶を楽しんだりしている。誕生日企画として、美容院や美術館など本人の希望の場所に出かける個別の外出支援を行っている。みんなで季節の花見に出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理を希望されている方には、家族の協力を得て、自己管理をしてもらっている。買物や喫茶店に行った時は自身で選び、支払いをもらっている。職員は本人が困った時のみサポートするようにし、手を出し過ぎないようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、家族や知人に年賀状をだしてもらっている。文字が書けなくなった方には、シールやハンコを使ってもらうなどその方に合わせて対応している。兄弟などに電話希望される方には、ご家族に事前確認を行い、電話をかけてもらえるようにしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどの共有空間は季節の飾りつけを行い、季節を感じてもらえるようにしている。飾り付け作成も数名の入居者で実施してもらうなど工夫し、入居者間の関係作りもしてもらえるようにしている。共有空間も一人ひとりが心地よく過ごしてもらえるようにしている。トイレ掃除は一日2回は実施しており、食道は毎食後食べこぼしやゴミを拾う、カーテンを開けて日の光が入るようにしており、清潔で気持ちの明るくなるような過ごしやすい空間をつくるようにしている。	居間の東面の大きな掃き出しガラス戸から、外の風景を楽しむことができる。居間の壁には、利用者の写真とプロフィールが貼られ、家族交流のツールになっている。また、ベランダに置いたプランターに植えた花を利用者が世話をしながら外気にふれ、季節を感じてもらえるようにしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的には食堂側とリビング側を分けて空間作りをするようにしている。不安症状があるが、人の気配を感じないとまた不安に感じてしまう方の場合には職員と一緒に2人で座れるが、周囲に人の気配を感じれるような席をつくるなどの工夫をしている。適度な距離感を感じれるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物を持ってきてもらい、安心出来るような居室作りを心がけている。持ち込みが無かった場合は本人の好きなものや家族の写真などを飾るようにしている。本人に合わせて、賑やかなお部屋作りにするのか、落ち着いた雰囲気を作るのかも検討して、本人や家族、職員で作りに上げていっている。	各居室の入り口には敢えて表札は付けずに、間違えやすい方にはぬいぐるみ等を吊るし目印としている。室内には、備え付けのベッドがあり、持ち込まれた使い慣れた机や椅子、筆筒やテレビ等を、その方の動線を考慮して配置している。また、家族の写真や趣味のもの飾って安らぎのある空間をつくっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が動きたいように動いてもらうために、障害物になってしまう物は出来る限り置かないようにしてる。その時におられる入居者に合わせて、共有スペースの配置も変えるようにしている。基本的に居室に表札は付けていないが、迷われる方のために、本人が分かる目印をつけるなどの工夫をしている。		